

組合員 各位

愛知県豊田市若宮町2丁目66番地
豊田グランドビル2F
トヨタ関連部品健康保険組合
理事長 長谷川 裕 恭



2020年度 健康保険・介護保険の料率について

2月18日(火)に開催されました当健保の組合会にて、2020年度予算について審議が行われ、料率については、下記のとおり承認されましたので、公告いたします。

記

1. 健康保険料率

9.2%(現行から変更なし)

2020年3月分保険料の4月納付分より適用

※高齢者医療への拠出金額により料率の内訳(基本・特定保険料)が変わります。

2. 介護保険料率

1.66% ⇒ 1.78%

2020年3月分保険料の4月納付分より適用

3. 料率一覧表

項目	2020年度 料率(%)			2019年度 料率(%)		
	合計	事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者
健康保険料	9.20	4.91	4.29	9.20	4.91	4.29
内 基本保険料	4.8121	2.5683	2.2438	4.8787	2.6038	2.2749
特定保険料	4.3879	2.3417	2.0462	4.3213	2.3062	2.0151
介護保険料	1.78	0.89	0.89	1.66	0.83	0.83
合計	10.98	5.80	5.18	10.86	5.74	5.12

- ・基本保険料・・・加入者の方の医療給付や保健事業等にあてられる保険料
- ・特定保険料・・・日本の高齢者(後期高齢者等)の医療にあてられる保険料
- ・基本保険料に調整保険料0.130%含む

4. その他

任意継続の基準月額の上限380千円の変更なし

任意継続の方は2020年4月分保険料(4月納付分)より適用

以上